

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第一百一号）第十八条第一項の規定により、次のとおり農用地利用集積等促進計画を認可しました。

令和六年三月十五日

奈良県知事 山下 真

一 農用地利用集積等促進計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住所	
藤目 悦子	高市郡明日香村	高市郡明日香村大字御園五〇四番
上平 和真	葛城市	五條市野原東六丁目一八八二番

二 認可年月日

令和六年三月六日